

## 道路事業の新規事業候補箇所 についての知事意見

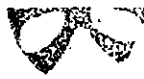
○道路事業の新規事業候補箇所についての知事意見	・ ・ ・ ・ ・	1
○北海道の意見照会	・ ・ ・ ・ ・	2
○石川県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	5
○兵庫県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	7
○島根県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	8
○山口県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	9
○宮崎県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	10
○鹿児島県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	11
○宮城県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	12
○埼玉県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	13
○さいたま市への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	14
○山梨県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	15
○静岡県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	17
○愛知県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	18
○神戸市への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	19
○長崎県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	20
○大分県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	21

## 道路事業の新規事業候補箇所についての知事意見

(直轄事業)

都道府県名	事業名	知事意見
北海道	一般国道5号(北海道横断自動車道)倶知安余市道路(倶知安～共和)	予算化に同意
北海道	一般国道236号(帯広・広尾自動車道)大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)	予算化に同意
石川県	一般国道470号(能越自動車道)田鶴浜七尾道路	予算化に同意
兵庫県	一般国道483号(北近畿豊岡自動車道)豊岡道路	予算化に同意
島根県	一般国道9号(山陰自動車道)福光・浅利道路	予算化に同意
山口県	一般国道491号(山陰自動車道)俵山・豊田道路	権限代行要請
宮崎県	一般国道220号(東九州自動車道)日南・志布志道路	予算化に同意
鹿児島県	一般国道220号(東九州自動車道)日南・志布志道路	予算化に同意
宮城県	一般国道4号 大衡道路	予算化に同意
埼玉県	一般国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)	予算化に同意
さいたま市	一般国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)	予算化に同意
山梨県	一般国道20号 新山梨環状道路(広瀬～桜井)	予算化に同意
静岡県	一般国道1号 藤枝バイパス	予算化に同意
愛知県	一般国道247号 西知多道路(東海ジャンクション)	権限代行要請
神戸市	一般国道2号 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄)	予算化に同意
長崎県	一般国道34号 新日見トンネル	予算化に同意
大分県	一般国道210号 横瀬拡幅	予算化に同意

知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各道県知事等への意見照会文については、北海道県知事宛のものを代表として使用している。



国道分評第14号  
平成28年3月3日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成28年3月4日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 堤 啓

電 話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 依田 秀則

電 話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

建政第1008号

平成28年3月4日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 高橋 はるみ



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年3月3日付け国道分評第14号で意見照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

連絡先

建設部建設政策局建設政策課

政策調整グループ 主査（公共評価）

TEL 011-231-4111 内線29-123

FAX 011-232-9162

新規事業採択時評価に係る「一般国道5号（北海道横断自動車道）倶知安余市道路（倶知安～共和）」及び「一般国道236号（帯広・広尾自動車道）大樹広尾道路（忠類大樹～豊似）」事業の予算化に同意いたします。

倶知安余市道路（倶知安～共和）は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園を有し、国内のみならず国際的にもリゾート地域として注目されているニセコを含む後志地域の観光振興のほか、小樽市内の高次医療施設への搬送時間の短縮、大規模災害時や万が一の原子力災害の際には、住民の避難や必要な資材の輸送など、地域住民を守る「命の道」として重要な役割を果たすものと認識しています。

当該地域では、北海道としても防災対策や地域の観光振興などのため、道道泊共和線や道道岩内洞爺線などの整備を進めており、国においても早期完成に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

また、平成23年度の計画段階評価に係る知事意見に基づき、別線で整備する区間とされた「倶知安～余市間」のうち、今回新規事業採択対象とならなかった「ニセコ・倶知安境界～倶知安間」について早期に着手されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

大樹広尾道路（忠類大樹～豊似）は、全国への食料供給を支える十勝港への貨物車等の安全な走行環境の確保のほか、帯広市内などの高次医療施設への搬送時間の短縮、大規模災害時の代替性の確保など、地域住民を守る「命の道」として重要な役割を果たすものと認識しています。

当該地域では、北海道としても地域の防災対策や農畜産業振興のため、道道音調津陣屋線や道道幕別大樹線などの整備を進めており、国においても早期完成に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

また、当該区間に接続する計画段階評価実施済みの「豊似～広尾間」について早期に着手されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

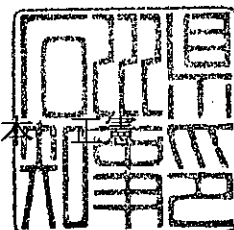
なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともにコスト縮減に努めていただくよう、あわせてお願いいたします。



道建第 630 号  
平成28年3月4日

国土交通省道路局長 殿

石川県知事 谷本 浩



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年3月3日付国道分評第14号で照会のありましたことについて、  
別紙のとおり回答します。

## 記

新規事業採択時評価に係る「一般国道470号（能越自動車道）田鶴浜七尾道路」事業の予算化については、同意いたします。

能越自動車道は、北陸自動車道・東海北陸自動車道と連携し、能登地域の広域観光、産業活動等に大きく寄与するとともに、災害時における緊急輸送道路として、県民の安全・安心の確保に大きな役割を担う重要な路線であります。

本県においては、今年度策定する「ほっと石川観光プラン2016」において、交流人口の一層の拡大に向けた交流基盤の整備として、能越自動車道を始めとした幹線道路の整備を位置付けております。今後、能越自動車道を核として、能登半島を縦貫する「のと里山海道」や「珠洲道路」、更には、能登半島を周遊する国道249号等の整備により、一体的なネットワークの形成を図り、能登全域の回遊性を向上させる取り組みを進めることとしています。

加えて、和倉温泉や輪島・珠洲の中心市街地など能登地域の主要観光地のエントランス道路の整備により、観光拠点の更なる魅力向上を図るなど、ハード・ソフト両面から能越自動車道との相乗効果の発現に取り組み、プランが掲げる県内観光入り込み客数3,000万人(H37)の達成につなげていきます。

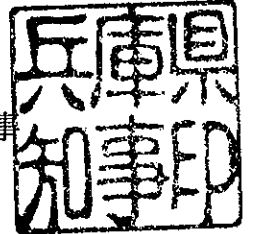
また、「石川県産業成長戦略」においても、本県の質の高い交通インフラを活かした戦略的企業誘致の推進を掲げているところであります。能登地域におきましては、能越自動車道七尾氷見道路の進展に伴い、近年、農業関連企業等の進出が相次いでいるところであり、今般の田鶴浜七尾道路の新規事業化を更なる追い風として、一層の企業誘致に取り組み、能越自動車道のストック効果の最大化に努めていくこととしています。

併せて、田鶴浜七尾道路の早期効果の発現に向け、当面必要となる現道活用区間の交通安全対策等についても、引き続き検討を行ってまいりますので、本事業箇所を含む能越自動車道全線の早期整備が図られるよう、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

道企 第 1330 号  
平成 28 年 3 月 3 日

国土交通省道路局長 様

兵庫県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素は、本県の県土整備行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、平成 28 年 3 月 3 日付け国道分評第 14 号で照会のありました標記のこと  
について、下記のとおり回答します。

記

北近畿豊岡自動車道は、山陰近畿自動車道等と高速道路ネットワークを形成し、  
日本海側高速道路網の空白地帯解消や、但馬地域と阪神都市圏との交流・連携の  
強化に資する極めて重要な道路です。

豊岡道路の整備により、「城崎温泉」、「コウノトリの郷公園」、「山陰海岸ジオパ  
ーク」等への観光入込客数の増加や、但馬地域唯一の三次救急医療機関「豊岡病院」  
の医療圏域拡大、災害時における豊岡病院や広域防災拠点「コウノトリ但馬空港」  
等への新たなアクセスの確保など、大きなストック効果が発揮されると考えていま  
す。

県においても、北近畿豊岡自動車道と一体となって機能する山陰近畿自動車道  
浜坂道路の平成 29 年度完成に向け整備を進めている他、平成 26 年度からは、(仮)  
豊岡 IC と豊岡病院及びコウノトリ但馬空港を結ぶ県道の整備に取り組んでいま  
す。

つきましては、北近畿豊岡自動車道 豊岡道路(豊岡南 IC～豊岡 IC、2 km)の平成  
28 年度予算化をお願いいたします。また、事業中の日高豊岡南道路と合わせて早  
期に完成するよう、特段のご配慮をよろしく申し上げます。

さらに引き続き、(仮)豊岡 IC 以北の早期事業化に向けた検討もよろしくお願  
いします。

問合せ先：

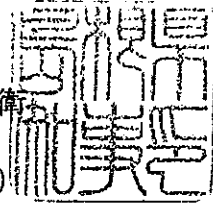
兵庫県県土整備部道路企画課 門間、竹本  
電話 078-362-9254



高推第142号  
平成28年3月4日

国土交通省道路局長 様

島根県知事 溝口 善兵衛



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年3月3日付け国道分評第14号で照会のありましたこのことについては下記のとおりです。

#### 記

一般国道9号(山陰自動車道)「福光・浅利道路」事業を予算化することについて同意いたします。

島根県では、地方創生に向け地域産業の振興や企業立地の促進による雇用の確保につなげることに全力で取り組んでいます。特に人口減少の著しい県西部においては、工業団地や港湾の整備に取り組んできており、これは山陰道の整備が前提となっています。

当該道路に隣接する江津地域拠点工業団地では、山陰道のルートが示されたことを契機に急速に企業が進出して概ね完売となり、団地拡大の検討が始まっています。

また日本海側拠点港「浜田港」については、対岸諸国に近接する特性を活かした国際貿易の拠点としての機能強化を図るため、来年度策定予定の長期構想に基づき港湾整備の拡充に取り組んでいくこととしています。

あわせて当該工業団地のアクセス道路で、かつ山陰道と繋がる県道浅利渡津線を平成30年、浜田港と山陰道をつなぐ臨港道路は平成29年度の完成を目標に整備を進めています。

つきましては島根県のこれらの取組みの成果がより早期に発揮できますよう「福光・浅利道路」の早期整備をお願いいたします。

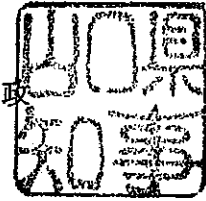
なお、全線供用までの当面現道を活用する期間は、道路利用者に対して安全で一貫したサービスを提供する観点から、国による統一的な管理方法について検討していただきますようよろしくお願いいたします。

平 2 7 道 路 建 設 第 2 4 3 号

平成 2 8 年 (2016 年) 3 月 7 日

国土交通省道路局長 森 昌文 様

山口県知事 村岡 嗣政



一般国道 4 9 1 号 (下関市豊田地区～長門市俵山地区) の直轄  
事業による整備について (要請)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、俵山～豊田間のルートが決定された山陰道は、本県山陰地域の道路ネットワークの根幹をなすこととなる重要な路線です。

これに並行する一般国道 4 9 1 号も、山陽地域と山陰地域を連絡する陰陽連絡道路であり、第 2 次緊急輸送ルートにも指定されるなど、地域の安心・安全の確保や、産業・観光振興を図る上でも重要な役割を担う基幹道路です。

しかし、当該区間には未改良区間があり、平面・縦断線形不良区間が多く、要防災対策箇所や事前通行規制区間が存在するなど脆弱です。加えて、この地域における施工には、厳しい地形条件等から長大トンネルなど、高度な技術力が必要とされます。

つきまして、一般国道 4 9 1 号長門・俵山道路に引き続き、当該区間においても、高速自動車国道に並行する自動車専用道路として、直轄事業の実施をお願いします。

なお、山口県としては、山陰地域において急務となっている地域振興や地域活性化に向け、平成 2 7 年に北部九州の施設とともに県北部の萩反射炉等が「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録されたことなどを活かし、今後、山陰道を前提とする新たな戦略を策定するとともに、必要なアクセス道路の整備を進めてまいります。

記

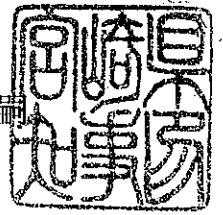
#### 要請事項

一般国道 4 9 1 号 (下関市豊田地区～長門市俵山地区) の直轄事業による整備

293-1057  
平成28年3月3日

国土交通省道路局長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年3月3日付け国道分評第14号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道220号（東九州自動車道）日南・志布志道路」事業の予算化に同意致します。

当該道路は、人やモノの交流を促進し、本県の経済活動、物流、企業誘致、観光、医療、防災などあらゆる分野で可能性が大きく広がる重要な路線であると共に、今後想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には、「命の道」として大変重要な役割を担う路線です。

県としましては、今後とも、日南・串間地域の「東九州道利活用促進協議会」を通じて、開通直後から直ちにストック効果を最大限に発揮させるための地域の取組を一層推進してまいりますので、東九州自動車道の早期全線開通が図られるよう特段の御配慮をお願いします。

（文書取扱 高速道対策局）

連絡先：宮崎県県土整備部高速道対策局  
TEL 0985-26-7200

平成28年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 殿

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年 3 月 3 日付け国道分評第14号で照会のありましたことについて、  
下記のとおり回答します。

記

東九州自動車道は、南九州の国際物流拠点港として整備が進む志布志港や大隅地域から宮崎県や北部九州への物流の効率化、流通拡大による産業の活性化、さらには日南海岸国定公園に指定され、すばらしい景観で知られるダグリ岬などの観光振興の促進を図る上で、必要不可欠な道路であり、また、南海トラフ地震など巨大津波発生時における防災機能確保の面においても、大きな役割を担うことが期待される道路です。

当県としては、東九州自動車道は地域の企業立地を促進するなどのストック効果をもたらす重要な道路であると強く認識しているところであり、夏井から志布志間の事業化のあかつきには、事業中区間の埋蔵文化財調査や関係者協議等についても、さらにスピード感をもって進め、一体的に事業促進が図られるよう最大限努力してまいりますので、是非とも平成28年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

また、残る県境から夏井までの区間の早期事業化が図られるよう特段の配慮をお願いいたします。

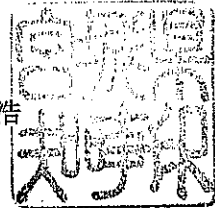
連絡先

鹿児島県  
土木部高速道対策室  
TEL : 099-286-3551

道 第 1 5 1 0 号  
平成 2 8 年 3 月 4 日

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から、本県の土木行政の推進について、特段の御高配をいただくとともに、復興事業の推進に多大な御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年3月3日付け国道分評第14号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択評価に係る「一般国道4号 大衡道路」の予算化について同意します。

一般国道4号は、首都圏と東北地方を結び産業経済活動を支える広域幹線道路であり、東日本大震災時には、東北縦貫自動車道が不通となる中、代替道路として救急救命活動や緊急物資輸送に大きな役割を果たすなど、本県県土の骨格となる縦軸を形成する極めて重要な路線であります。また、本県においては、平成23年6月のトヨタ自動車東日本の進出を契機として、一般国道4号沿線の市町への関連企業の進出が相次ぎ、特に、大衡地区については、本県の一大自動車産業地帯が形成され、近接する一般国道4号大衡地区の拡幅は、さらなる企業立地や雇用拡大など、計り知れない経済効果が期待されます。

本県においても、現在事業中の大衡村と仙台市都心部を結ぶ県道大衡仙台線宮床工区の整備の加速化を図り、一般国道4号との相乗効果による、さらなる円滑で強靱な道路ネットワークを形成したいと考えておりますので、当該道路の平成28年度の新規事業化と着実な予算の確保をお願いいたします。

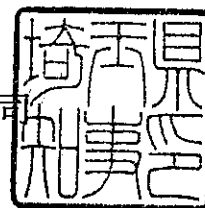
宮城県土木部道路課  
企画調査班 板橋, 中田  
TEL : 022-211-3162  
FAX : 022-211-3198  
E-mail : roadkt@pref.miyagi.jp

道 政 第 137 号

平成28年3月1日

国土交通省道路局長 様

埼玉県知事 上田 清司



### 道路事業の新規事業採択時評価に係る意見について(回答)

平素から本県道路行政の推進につきまして格別の御配慮を頂き厚くお礼申しあげます。

平成28年3月1日付け国道分評第14号による照会について下記のとおり回答いたします。

#### 記

一般国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)を予算化することについて同意いたします。

新大宮上尾道路は、埼玉県中央地域の交通渋滞の緩和はもとより、物流の効率化や防災上の観点からも、首都圏の高速道路ネットワークを強化する上で極めて重要な道路です。

特に、首都直下地震の備えとして広域防災拠点に指定された「さいたま新都心」の機能を最大限発揮するため、未事業化区間(上尾南～圏央道)につきましても早期に事業化されるよう特段のご配慮をお願いします。

建土道計第 1914 号

平成 28 年 3 月 1 日

国土交通省道路局長 様

さいたま市長 清水 勇



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成 28 年 3 月 1 日付け国道分評第 14 号により意見照会のありましたことについて、下記のとおり回答いたします。

記

一般国道 17 号新大宮上尾道路の整備については、市内における新大宮バイパス周辺の渋滞緩和はもとより、物流の効率化や防災上の観点からも、首都圏の高速道路ネットワークを強化する上で大きな役割を果たすものと考えております。

つきましては、早期に供用するため、一般国道 17 号新大宮上尾道路（与野～上尾南）を予算化することについて、よろしく願いいたします。

また、本市の財政規模等に鑑み、コスト縮減を図りつつ、直轄事業とあわせて有料道路事業を実施することなど、可能な限り公共負担の軽減を図っていただくよう、事業の推進に対する特段のご配慮をお願いいたします。

さらに、さいたま新都心が有する、首都圏災害に対するバックアップ機能を強化するため、未事業化区間（上尾南～圏央道）につきましても、早期の事業化に向けたご配慮を重ねてお願いいたします。

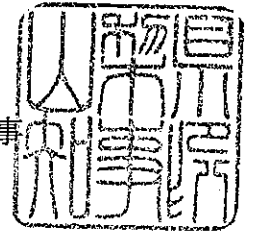
連絡先 さいたま市建設局  
土木部道路計画課 清水  
電話 048-829-1494

高道推第752号

平成28年3月1日

国土交通省道路局長 殿

山 梨 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年3月1日付け、国道分評第14号で照会のありました標記の件については、別紙のとおりです。



## 【別紙】

### 〈知事意見〉

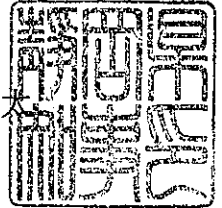
「一般国道20号 新山梨環状道路（広瀬～桜井）」の平成28年度の予算化について、同意いたします。

- 山梨県では、平成39年のリニア中央新幹線開業を見据え、「リニア活用基本構想」を策定し、これに基づき、まちづくりや観光施策等に取り組んでおり、リニア開業による効果を県全域に波及させるため、道路ネットワークの整備は喫緊の課題です。
- 特に、当該区間については、県内の主要な観光地である峡東地域との連携が向上するため、新山梨環状道路の中でも最優先で進めていただきたく、特段のご配慮をお願い致します。
- 既事業化区間である宇津谷～牛久 IC 区間については、引き続き県において、円滑な事業進捗に向け、事前に地元理解醸成のための広報活動や事業反対者等とのコミュニケーション活動を行うとともに、新山梨環状道路全般に亘り事業の重要性について理解促進に努めて参ります。
- 県内では中部横断自動車道等の整備を進めるなど、多大なご支援をいただき感謝申し上げます。今回の新規事業化区間も含め、事業の推進及び災害時の支援など、関東地方整備局や、甲府河川国道及び富士川砂防両事務所の機能の強化が必要であると考えており、これらについても特段のご配慮をお願いいたします。

道企第127号  
平成28年3月4日

国土交通省道路局長  
森 昌文 様

静岡県知事 川勝 平太



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年3月3日付け国道分評第14号による意見照会について、下記のとおり回答します。

記

藤枝バイパスは、藤枝市における内陸フロンティア推進区域や既存工業団地、広域防災拠点である富士山静岡空港とのアクセス道路として重要な路線であることから、藤枝バイパスの円滑な交通を確保することは重要な課題です。

静岡県としても上記各拠点へアクセスする道路ネットワークの強化を図るため、地域の南北路線の整備を進めているところであり、藤枝バイパスの4車線化事業に併せて一層の推進をしていきます。

地域経済の活性化や災害時の対応強化等、ストック効果が最大限に発揮されるよう、静岡県としても国・市と一体となって広域的な道路ネットワークの整備を進めると共に、藤枝バイパスの事業推進に向けて連携して取り組んでいくためにも、「国道1号 藤枝バイパス全線4車線化」の新規事業化と事業推進を強く希望します。

担当

静岡県交通基盤部道路局

道路企画課 高速道路班 鈴木 是永  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-2938/FAX 054-221-3337

E-mail douro\_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

27道建第237号  
平成28年3月4日

国土交通省道路局長 様

愛知県知事 大村 秀章



西知多道路に係わる直轄調査に関する整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線（名古屋駅）を結び、中部国際空港へのアクセスの充実、定時性の確保、利便性の向上、更には発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の災害時において、緊急輸送道路としての機能を有する重要な道路です。

愛知県としては、リニア中央新幹線（名古屋駅）の2027年開業（予定）に向けて国道155号及び国道247号を活用し、西知多道路の整備を推進していくこととしています。そのうち、東海JCTについては、JCT形式等の既設互層形式の構造物の隙間に新設構造物を施工することとなりますが、既設構造物との近接施工、管理者間での調整、高難度な施工技術といった条件が重なり、高度な技術力が必要とされる事業であるため、直轄事業による実施をお願い申し上げます。

また、知多地域においては、中部臨空都市への企業進出、新たな工業団地計画などの地域開発、地域の渋滞緩和を図る国道155号東海拡幅などの道路整備を沿線市と一体となって進めているところです。さらに、今後は西知多道路の整備とも一体となってストック効果が最大限に発揮されるよう沿線市と連携して取り組んでいきますので、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

なお、重要な空港・港湾とのネットワークを形成する路線については、国により整備・管理すべきと考えており、引き続き、西知多道路の国による整備・管理を要望いたします。

担当：愛知県建設部道路建設課  
広域幹線道路グループ（市石、西川）  
電話：052-954-6545（ダイヤルイン）  
内線：2708



神建道計第986号

平成28年3月4日

国土交通省道路局長 様

神戸市長 久保 博造



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から本市の道路行政の格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年3月3日付け国道分評第14号で照会のありましたことについて下記の通り回答いたします。

#### 記

一般国道2号大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）の予算化につきましては、同意いたします。

一般国道2号大阪湾岸道路西伸部の整備により、大阪湾ベイエリアにおける環状道路が形成され、関西三空港を有機的に連携するとともに、国策で進める国際コンテナ戦略港湾・阪神港の機能強化につながります。

また、神戸2020ビジョンに位置付けている通り、物流の効率化や観光の活性化に寄与するだけでなく、先端医療や航空・宇宙、水素エネルギー等の今後成長が見込まれる次世代産業が多く立地する関西のポテンシャルを活かすことにもつながり、関西のインフラが持つストック効果を最大限に発揮させ、国際競争力を強化し、雇用機会を拡大するなど、ひと・モノの新たな流れが、関西創生の実現に繋がってまいります。

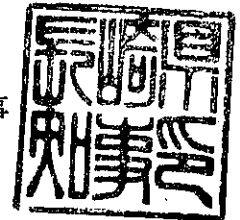
国におかれましては、事業の推進にあたり、建設コストの縮減や有料道路事業枠の拡大等についてご検討いただきますようお願いいたします。また、本市としましては事業者とともに地域や神戸港利用者の理解や協力を得ながら取り組んで参りますので、大阪湾岸道路西伸部の一日も早い完成に向け、お願いいたします。

27道建第123号

平成28年3月4日

国土交通省道路局長 様

長 崎 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年3月3日付け国道分評第14号で照会のあった件について、  
下記のとおり回答いたします。

記

当該区間は、東長崎地区と長崎市中心部とを結び、利用者の移動、物流両面での需要が高い一般国道34号のうち唯一2車線で残された区間であり、渋滞が頻繁に発生し、それに起因する事故も多発しています。

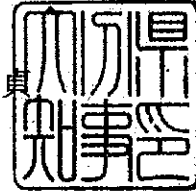
また、長崎駅周辺では、長崎新幹線の整備や県庁等の移転に伴う市街地の再開発を予定しています。これらの動きに合わせ、一般国道34号を軸に長崎駅周辺エリアへのアクセス性を強化するとともに、県、市も連携して、公共交通の利便性を高めるための交通結節点機能の強化が大変重要であると認識しています。

本県としましても、こうした対策の一環として新日見トンネルの1日も早い事業化を強く望んでいるところであり、事業化のあかつきには円滑に事業促進が図られるよう最大限努力してまいりますので、平成28年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

建政第1799号の3  
平成28年3月4日

国土交通省道路局長 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成28年3月3日付け国道分評第14号で照会がありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 事業名

【道路事業】 一般国道210号 横瀬拡幅

2. 意見

一般国道210号は、大分市西部や由布市と大分市中心部を結ぶ主要幹線であり、一般国道10号等とともに大分市中心部の基幹的ネットワークを形成し、通勤通学や物流、観光面で大変重要な路線です。

しかし、横瀬地区は2車線であるため慢性的な渋滞が発生しており、大分自動車道が霧等で通行止めの際には迂回路となり、さらに激しい渋滞が生じています。

大分市の渋滞対策としては、放射状の道路の機能強化と中心部の通過交通の排除が必要だと考えており、国と県・市が一体となって放射・環状の道路網を構築していくとともに、自転車や公共交通を活かす施策を推進していくことが重要と認識しています。

一般国道210号横瀬拡幅は、こうした渋滞対策の一環として早期整備を強く望んでいるところであり、平成28年度事業着手に向け特段のご配慮をお願いいたします。

【問い合わせ先】

大分県土木建築部 建設政策課  
事業・環境評価対策班  
岩崎・堀渕・石井  
TEL:097-506-4561(直通)